事業番号

52

					平成2	233	主行政	重業	L	ビューシー	<u>-</u>	(好	務省)			
事業名		クラス・	ター弾に	関する条約締	約国会議等分						<u> </u>		作成責任			
事务	製開始・ 予定)年度		, ,,,-	平成22年度		担当課室				常兵器			室長 河野光浩			
会記	计区分	一般会計					施策名			Ⅵ-1 国際機関等を通じた政務及 際貢献				- ゾ安全保障分野に係る国		
(具	処法令 体的な も記載)	外務省設置法第4条第3項					関係する計画、 通知等 クラスター弾に関する					する条約第	5条約第14条			
(目指潔に。	の目的 す姿を簡 3行程度 以内)	クラスター弾の使用, 生産, 貯蔵, 移譲等の禁止を規定したクラスター弾に関する条約(CCM)は, 2008年5月に採択され, 我が国は同年12月に署名, 2009年7月に締結。同条約第14条(費用及び管理業務)に基づき, 締約国及び未締結国のうちオブザーバー参加した国は, CCM締約国会議等の開催経費を負担する義務がある。														
(5行程	業概要 建度以内。 添可)	我が国	の分担金	:は, クラスター <u>:</u>	単に関する条約の	の運用	用に関する間	 題等	を譲	養論する締約国会	議開催の	かための お	経費の支弁	こ活用	されている。	
実施	拖方法	■直接実施 □業務委託等 □補助 □貸付 □その						他								
					20年度	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度要求		
	算額・ 1行額	予	当初	予算	_	-				13		26			12	
		算	補正	予算	_		-			_		_				
		の状	繰越し等		-		_			_		_				
	:百万円)	況計		+	-		_			13		26		12		
		執行額		Į.	_		_			12						
		\$	執行率(9	%)	_		_		88.4							
				成果指標				単位	ኔ	20年度	213	丰度	22年度	Ę	目標値 (23年度)	
		針となる	行動計画	や,条約の着実な	いて、締約国の行動の指 実な履行に向けた強い意		成果実績						ビエンチャン? 画の採护		条約運用の仕組み の確立	
成身	トカム)	9月に被 は、普遍 締約国数 スター弾 た、2010	と書国(レバ 選化の議長 数は着実に 単の規制を の年に発効	(ソン)で締約国会 :フレンドを務め, ┋ こ増えつつあり, 終 強めるという目標	されてきている。2 議が開催され、我 議論をリードはた。 続約国数を増やし、 を達成してきている であるため、条約 であるため、条約	が国 条約 クラ る。ま	達成度	%		_	-	_	100			
活動指標及び活動実績(アウトプット)				活動指標			単位	ż	20年度	214	丰度	22年度	Ę	23年度活動見込		
		(ラオブ	ス)にて開	間催し、それに	国会議をビエンチャン ルに先立ち、9月に準備 5発な議論を行った。		活動実績 (当初見込 み)			-	-	-	2)	_ (2)	
	z当たり iスト		算出根拠 会合1回あたりのコスト													
	- 1	目	2	:3年度当初予算	1 12 22 7 2						な増減					
平成23・24年度予算内	55	·担金		25,518	11,658				日	本の分担額・拠	出額に原	でじて要	求額を見直	ī		
訳	計			25,518	11,658											

事業所管部局による点検									
	評価	項目	特記事項						
目的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。							
状・況予	_	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。							
算の	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。							
資金	0	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。							
の	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。							
使れ、	_	受益者との負担関係は妥当であるか。							
費	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。							
· 目	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。							
活動	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。							
実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。							
積、	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。							
成果実績	_	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか							
養	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。							
	分担金に 保されて	は,締約国会議において決定され,締約国及びオブザーバー国に対し,国連 いろ	の分担率に準拠して請求されるものであり, 透明性は確						
	INC 10 C								
点検結果									
	<u> </u>	予算監視・効率化チームの所見							
	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し								
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	算要求における反映状況等)						
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し									
		補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となって)	いる場合はその結果も記載)						
Ī									